

木山・広安循環線の協議運賃の改定について

令和5年10月に実施予定の産交バスの一般路線バスの運賃改定に合わせ、町内協議路線(木山・広安循環線)の運賃の改定について協議をおこなうものです。

【現行】

	木山・広安循環線
初乗り運賃	160円
運賃形態	対キロ制運賃



【改定（案）】

	木山・広安循環線
初乗り運賃	180円
運賃形態	対キロ制運賃

■改定案について

⇒産交バスが運行する一般路線バスと同様の考えで最大上げ幅を50円とし改定を実施する。

※詳細は別紙普通旅客運賃表の通り